

第4章 国土強靱化の推進方針

第3章で示した脆弱性の分析・評価を踏まえ、強靱化の推進方針を決定し、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに推進方針を取りまとめた。

<プログラムごとの推進方針>

1-1	大規模地震、津波の発生による死傷者の発生	
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<個別施策分野> 1 行政分野 (1) 行政機能の維持に係る施策		
①市職員に対する地震防災教育を図るための職員研修を行うことや災害時に迅速、的確な行動がとれるよう災害時のマニュアルを作成し、職員への周知徹底を図る。	①地震防災教育等を随時実施	①随時継続して実施
②市と自主防災組織、消防団、消防本部、警察、災害応援協定締結した関係機関等が一体となった実践的な防災訓練を継続して実施していく。	②実践的な防災訓練の実施 毎年度実施	②継続
(2) 住民の避難行動や避難場所に係る施策		
①津波ハザードマップを活用した防災訓練の実施や市民一人ひとりへの周知を図る。	①実践的な防災訓練の実施 毎年度実施	①継続
②「一人ひとりの津波避難計画（My まっぷラン）」作成の普及啓発を行う。	②「一人ひとりの津波避難計画（My まっぷラン）」作成地区数 14地区	②18地区
③防災意識の高揚等を図る取組を行う。	③防災講話・防災訓練の参加者数 7,092人	③10,000人
④市と地域住民とが連携して地域の実情に応じた避難所マニュアルを作成し、自主的に避難所運営ができるよう推進する。	④地域の実情に応じた避難所マニュアルを作成した避難所数 4か所	④8か所
⑤高台等の避難場所のない地域については、津波避難ビルの指定等を検討する。	—	—

<p>⑥必要に応じて避難路や避難場所への誘導灯の設置を行う。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(3) 消火・救助・救急に係る施策</p> <p>①災害の影響が広範囲に及ぶことに備え、三重県市町災害時応援協定をはじめ、県外市町村との相互応援協定の締結を推進するほか、物資の搬送を円滑に進めるための民間事業者との協定の締結を進める。</p> <p>また、応援協定の締結者からの応援が円滑に受けられるよう救援活動拠点の確保や受援に必要な計画等の策定を検討・実施する。</p> <p>②各地区の協力を得ながら消防団の確保に努めるほか、高齢者の見守りなども行う女性消防団の充実を進める。</p>	<p>①災害時における相互応援協定等の締結数 55 件</p> <p>②消防団員数 401 人</p>	<p>①60 件</p> <p>②420 人</p>
<p>(4) 学校や保育施設の安全、防災教育に係る施策</p> <p>①各学校、幼稚園、保育所等児童福祉施設の防災体制の整備及び防災計画等の作成並びに防災訓練の実施を行う。</p>	<p>①毎年度実施中</p>	<p>①毎年度継続して実施する。</p>
<p>2 住環境分野</p>		
<p>(1) 住宅や建築物の安全に係る施策</p> <p>①家具転倒防止器具の無料取付を引き続き行っていく。</p> <p>②現状の住まいの耐震の状況を知ってもらうため、無料の耐震診断件数を増やす取り組みを行うことで、耐震補強につなげていく。</p> <p>③地域や関係機関と連携して引き続き危険家屋の把握や所有者に対する撤去の指導等の対策を進めていく。</p>	<p>①家具転倒防止器具取付世帯数 2,856 世帯</p> <p>②耐震診断の受診件数 816 件</p> <p>—</p>	<p>①4,600 世帯</p> <p>②1,000 件</p> <p>—</p>

<p>3 保健・医療・福祉分野</p> <p>(1) 避難行動要支援者に係る施策</p> <p>①地区や民生委員等の関係機関と連携しての名簿の更新作業及び避難行動要支援者の個別計画の策定を進める。</p> <p>②事業者との協定の上要配慮者を収容するための福祉避難所を指定するとともに速やかな設置・運営体制ができるよう当該施設に応じた運営体制の整備やマニュアル作りを行う。</p> <p>③地域ぐるみによる健康づくり及び介護予防事業を推進する。</p>	<p>①避難行動要支援に取り組む地区数等 0 地区</p> <p>②施設の福祉避難所運営マニュアル作成施設数 3 施設</p> <p>③健康づくり事業への参加者数 2,000 人</p>	<p>①20 地区</p> <p>②4 施設</p> <p>③2,100 人</p>
<p>3 国土保全分野</p> <p>(1) 河川改修や海岸保全、急傾斜崩壊対策等に係る施策</p> <p>①海岸保全施設等の整備を促進するよう国に働きかけを行う。</p> <p>②地震・津波等による災害の防止や復興時における緊急輸送基地として機能するよう、施設の整備及び機能強化を図る。</p> <p>③県及び関係機関と連携して、河川及び河川管理施設の整備を推進する。</p> <p>④水門等の開閉訓練の実施。</p>	<p>—</p> <p>①遊木漁港耐震工事 施工中</p> <p>—</p> <p>④実践的な防災訓練の実施 随時実施</p>	<p>—</p> <p>①R4 完成</p> <p>—</p> <p>④随時実施</p>
<p><横断的分野></p>		
<p>1 リスクコミュニケーション分野</p>		
<p>(1) 市民との防災意識の共有に係る施策</p>		
<p>①「一人ひとりの津波避難計画（My まっぷラン）」作成の普及啓発を行う。</p>	<p>①「一人ひとりの津波避難計画（My まっぷラン）」作成地区数 14 地区</p>	<p>①18 地区</p>

<p>②防災意識の高揚等を図る取組を行う。</p> <p>2 耐震化・老朽化対策分野</p> <p>(1) 公共施設の適正な維持管理、耐震化に係る施策</p> <p>①避難場所をはじめとする公共施設の耐震性調査を行うとともに、必要に応じて地震防災上必要な改修又は補強を実施する。</p> <p>②公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の適切な維持保全活動に努める。</p>	<p>②防災講話・防災訓練の参加者数 7,092人</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>②10,000人</p> <p>—</p> <p>—</p>
--	---	-----------------------------------

1-2 不特定多数が集まる施設の浸水、倒壊		
推進方針	指標 (H30 現状値)	指標 (R4 目標値)
<個別施策分野>		
1 行政分野		
(1) 行政機能の維持に係る施策		
<p>①公共施設の耐震性調査を行うとともに、必要に応じて地震防災上必要な改修又は補強を実施する。</p>	—	—
(2) 学校や保育施設の安全、防災教育に係る施策		
<p>①避難場所をはじめとする公共施設の耐震性調査を行うとともに、必要に応じて地震防災上必要な改修又は補強を実施する。</p>	—	—
<p>②各学校、幼稚園、保育所等児童福祉施設の防災体制の整備及び防災計画等の作成並びに防災訓練の実施を行う。</p>	②毎年度実施中	②毎年度継続して実施する。
2 住環境分野		
(1) 住宅や建築物の安全に係る施策		
<p>①病院や学校等多人数が集まる建築物等の耐震性の確保を図るよう指導を行う。</p>	—	—

<p><横断的分野></p> <p>1 耐震化・老朽化対策分野</p> <p>(1) 公共施設の適正な維持管理、耐震化に係る施策</p> <p>①公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の適切な維持保全活動に努める。</p>	-	-
--	---	---

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水		
推進方針	指標 (H30 現状値)	指標 (R4 目標値)
<p><個別施策分野></p> <p>1 行政分野</p> <p>(1) 行政機能の維持に係る施策</p> <p>①引き続き、最悪の事態を想定したタイムラインの運用を行う。</p> <p>(2) 住民の避難行動や避難場所に係る施策</p> <p>①洪水ハザードマップを作成し、市民等への情報提供を行うとともに、洪水からの避難・誘導訓練等への活用を図る。</p> <p>②防災意識の高揚等を図る取組を行う。</p> <p>2 国土保全分野</p> <p>(1) 河川改修や海岸保全、急傾斜崩壊対策等に係る施策</p> <p>①国、県等と連携して治山・流木対策を進める。</p> <p>②国・県管轄の河川については、河川改修の働きかけを行うとともに、市が管轄する河川についても河川改修を図るなど総合的な河川対策を行っていく。</p> <p>③井戸川河口のボックスカルバート内の砂利撤去について県に働きかけを行う。</p>	<p>-</p> <p>①作成中</p> <p>②防災講話・防災訓練の参加者数 7,092 人</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>-</p> <p>①R2 年作成</p> <p>②10,000 人</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>

<p><横断的分野></p> <p>1 リスクコミュニケーション分野</p> <p>(1) 市民との防災意識の共有に係る施策</p> <p>①地域の互助機能を強化するための防災講話や防災訓練等を行う。</p>	<p>①防災講話・防災訓練の参加者数 7,092人</p>	<p>①10,000人</p>
---	-------------------------------	-----------------

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生		
推進方針	指標 (H30 現状値)	指標 (R4 目標値)
<p><個別施策分野></p> <p>1 行政分野</p> <p>(1) 住民の避難行動や避難場所に係る施策</p> <p>①土砂災害ハザードマップを作成し、市民等への情報提供を行うとともに、土砂災害からの避難・誘導訓練等への活用を図る。</p> <p>②災害情報を迅速に収集・共有・市民への周知を図るよう、国や県等の関係機関と連携強化を図る訓練等を実施する。</p> <p>2 産業分野</p> <p>(1) 農林水産業の基盤整備に係る施策</p> <p>①ため池等の整備を推進する。</p> <p>3 国土保全分野</p> <p>(1) 市街地や交通ネットワークの整備に係る施策</p> <p>①主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国道や県道の整備については国及び県に働きかけを行う。</p> <p>②県と市が一体になって、土砂災害警戒区域等の市民への周知を図るとともに、警戒避難体制を整備する。</p>	<p>①作成中</p> <p>—</p> <p>①ため池ハザードマップの作成地区数 0地区</p> <p>①熊野市管内における三重県管理道路の改良率 62.3%</p> <p>—</p>	<p>①R2年度作成</p> <p>—</p> <p>①ため池ハザードマップの作成地区数 2地区</p> <p>①63%</p> <p>—</p>

<p>(2) 河川改修や海岸保全、急傾斜崩壊対策等に係る施策</p> <p>①傾斜が30度かつ高さが5m以上の急傾斜地のうち、人家に被害を及ぼす恐れのある箇所について、被害規模や緊急性を総合的に勘案のうえ、急傾斜地崩壊防止施設を整備する。</p> <p>また、土石流等の防止を図るため、砂防堰堤や溪流保全工等の砂防設備を整備する。</p> <p>②土砂災害に関する情報の収集及び伝達等、土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する事項を定めるとともに、円滑な警戒避難が行われるために必要な事項を市民に周知する。</p> <p><横断的分野></p> <p>1 リスクコミュニケーション分野</p> <p>(1) 市民との防災意識の共有に係る施策</p> <p>①ため池ハザードマップや他のハザードマップと併用しながら市民の防災意識の向上に努める。</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>①防災講話・防災訓練の参加者数 7,092人</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>①10,000人</p>
--	---	-----------------------------------

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生		
推進方針	指標 (H30 現状値)	指標 (R4 目標値)
<p><個別施策分野></p> <p>1 行政分野</p> <p>(1) 住民の避難行動や避難場所に係る施策</p> <p>①防災行政無線や全国瞬時警報システム（Jアラート）等の整備のほか、衛星による携帯通信の活用や有線通信や携帯電話など避難行動要支援者や孤立集落にも配慮した情報伝達手段の多重化を推進する。</p> <p>②防災行政無線のデジタル化を推進する。</p>	<p>—</p> <p>②未整備</p>	<p>—</p> <p>②R2 年度整備</p>

<p>③風水害の危険性があると判断した場合には、速やかに台風発生時の行動計画（タイムライン）を作成し、適切な運用を図っていく。</p> <p>(2) 学校や保育施設の安全、防災教育に係る施策</p> <p>①児童生徒等への防災教育の実施。</p> <p>2 保健・医療・福祉分野</p> <p>(1) 避難行動要支援者に係る施策</p> <p>①地区や民生委員等の関係機関と連携しての名簿の更新作業及び避難行動要支援者の個別計画の策定を進める。</p> <p><横断的分野></p> <p>1 リスクコミュニケーション分野</p> <p>(1) 市民との防災意識の共有に係る施策</p> <p>①津波ハザードマップの周知や地域における防災講話等を開催することで防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。</p>	<p>—</p> <p>②毎年度実施中</p> <p>①避難行動要支援に取り組む地区数等 0 地区</p> <p>①防災講話・防災訓練の参加者数 7,092 人</p>	<p>—</p> <p>②毎年度継続して実施する。</p> <p>①20 地区</p> <p>①10,000 人</p>
---	--	--

1-6 避難路における通行不能		
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<p><個別施策分野></p> <p>1 行政分野</p> <p>(1) 住民の避難行動や避難場所に係る施策</p> <p>①地域住民との連携のもと災害時における避難路の整備を引き続き推進する。</p> <p>2 住環境分野</p> <p>(1) 住宅や建築物の安全に係る施策</p> <p>①ブロック塀等の正しい施工のあり方及び既存の物の補強の必要性について啓発を行う。また、危険木がある場合は所有者への周知や伐採を行う。</p>	<p>①現状値 135 本</p> <p>—</p>	<p>①目標値 170 本</p> <p>—</p>

<p>3 国土保全</p> <p>(1)市街地や交通ネットワークの整備に係る施策</p> <p>①主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国道や県道の整備については国及び県に働きかけを行う。</p> <p><横断的分野></p> <p>1 耐震化・老朽化対策分野</p> <p>(1) 公共施設の適正な維持管理、耐震化に係る施策</p> <p>①危険度に応じて公共施設に付随するブロック塀等の補強及び撤去を行う。</p>	<p>①熊野市管内における三重県管理道路の改良率 62.3%</p> <p>—</p>	<p>①63%</p> <p>—</p>
---	---	----------------------

2-1 被災地域での食料・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止		
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<p><個別施策分野></p> <p>1 行政分野</p> <p>(1) 行政機能の維持に係る施策</p> <p>①円滑な受援対策に必要な計画をあらかじめ策定し、体制の整備を図るとともに、協定に基づく防災訓練の実施に努める。</p> <p>②相互応援協定を締結している自治体や民間事業者等の関係機関と平時から連絡体制の構築等の連携体制の強化を図る。</p> <p>③自衛隊、消防、警察、応援協定の締結者等の応援を円滑に受けられるよう物資搬送設備等の救援活動拠点の確保や受援に必要な対策について検討・実施を行う。</p> <p>(2) 住民の避難行動や避難場所に係る施策</p> <p>①避難場所の位置を勘案した分散備蓄の充実を行う。</p>	<p>①毎年度実施中</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>①毎年度継続して実施</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>

<p>②災害時の孤立が想定される地区において災害時用物資等の備蓄を進めるとともに、市民や地域を対象として発災後3日分以上、できれば1週間以上の食料や飲料水及び必要な物資等の整備をしてもらう働きかけを行う。</p>	<p>②防災講話・防災訓練の参加者数 7,092人</p>	<p>②10,000人</p>
<p>2 住環境分野</p>		
<p>(1) 水道に係る施策</p>		
<p>①水道施設の損壊に備え、水道施設の点検整備や保守点検に努めるとともに、応急給水・復旧用資器材及び人員の配備等の応急給水体制を整備する。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>②三重県市町災害時応援協定を締結している県下の自治体と、さらに迅速かつ的確に対応ができるよう協力体制の充実強化を図る。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>3 保健・医療・福祉分野</p>		
<p>(1) 災害時の医療体制、保健衛生に係る施策</p>		
<p>①市及び関係機関は、医療救護活動に必要な医療品等を含め震災時に必要な医薬品・衛生材料等が円滑に供給できるようその確保を図る。また、道路の寸断等により十分に医療品等の運搬がままならない状態が想定されるため、市においても備蓄を計画的に行う。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>4 国土保全分野</p>		
<p>(1) 市街地や交通ネットワークの整備に係る施策</p>		
<p>①主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国道や県道の整備については国及び県に働きかけを行う。</p>	<p>①熊野市管内における三重県管理道路の改良率 62.3%</p>	<p>①63%</p>

<p>②国に対して熊野尾鷲道路（Ⅱ期）（尾鷲北 IC～尾鷲南 IC 間）や熊野道路（熊野大泊 IC～熊野市久生屋町間）並びに紀宝熊野道路（熊野市～紀宝町間）の早期完成に向けた働きかけを行う。</p> <p>(2) 河川改修や海岸保全、急傾斜崩壊対策等に係る施策</p> <p>①遊木漁港を流通拠点漁港として耐震化を進め、災害発生後の緊急物資の輸送基地としての活用を検討する。</p> <p><横断的分野></p> <p>1 リスクコミュニケーション分野</p> <p>(1) 市民との防災意識の共有に係る施策</p> <p>①災害時の孤立が想定される地区において災害時用物資等の備蓄を進めるとともに、市民や地域を対象として発災後3日分以上、できれば1週間以上の食料や飲料水及び必要な物資等の整備をしてもらう働きかけを行う。</p> <p>(2) 公共施設の適正な維持管理、耐震化に係る施策</p> <p>①老朽化した管路の更新を行うとともに管路の耐震化に努めることで給水の安定化を図ります。</p> <p>②水道施設の老朽化に対応した計画的な更新に努める。</p>	<p>② 熊野道路の整備率 5%</p> <p>①遊木漁港耐震工事 施工中</p> <p>①防災講話・防災訓練の 参加者数 7,092 人</p> <p>① 管路の耐震化率 13.9%</p> <p>—</p>	<p>②40%</p> <p>①R4 完成</p> <p>①10,000 人</p> <p>①16.9%</p> <p>—</p>
---	---	---

2-2 救急救助、医療活動の機能不全			
推進方針		指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<個別施策分野>			
1 行政分野			
(1) 消火・救助・救急に係る施策			
①平時における消防職員及び消防団員の訓練の実施及び装備品の充実強化を図る。	①毎年度実施中	①毎年度継続して実施	
②県等と連携を強化しながら災害時に備えた備蓄管理等の対策を講じていく。	—	—	
③災害時のエネルギー供給に対して、引き続き関係機関との連携を強化していく。	—	—	
④災害の影響が広範囲に及ぶことに備え、三重県市町災害時応援協定をはじめ、県外市町村との相互応援協定の締結を推進するほか、物資の搬送を円滑に進めるための民間事業者との協定の締結を進める。 また、応援協定の締結者からの応援が円滑に受けられるよう救援活動拠点の確保や受援に必要な計画等の策定を検討・実施する。	—	—	
⑤災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの整備	—	—	
2 保健・医療・福祉分野			
(1) 災害時の医療体制、保健衛生に係る施策			
①県や日赤等に対する医療救護班の派遣要請等について関係団体と協議を行う。また、手術等を要する負傷者を医療機関へ迅速に搬送するため、三重県防災ヘリ、ドクターヘリ、自衛隊のヘリコプター等を有効に活用するとともに、医療機関への搬送体制を構築する。	—	—	
②病院や福祉施設に対して業務継続計画（BCP）策定の必要性を周知する。	—	—	

<p>③応急救護所の設置及び救護班の編成・出動・活動内容等について医師会と協議を行う。また、公共施設等をあらかじめ救護所の設置場所の候補地として指定しておく。さらに、診療所をはじめとする民間医療機関の活用についても検討を行うとともに、救護所の設置にあたっては、停電時でも速やかに救護活動が行えるよう小型発電機、投光器等の整備を図る。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>3 国土保全分野</p> <p>(1)市街地や交通ネットワークの整備に係る施策</p> <p>①主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国道や県道の整備については国及び県に働きかけを行う。</p> <p>②国に対して熊野尾鷲道路（Ⅱ期）（尾鷲北IC～尾鷲南IC間）や熊野道路（熊野大泊IC～熊野市久生屋町間）並びに紀宝熊野道路（熊野市～紀宝町間）の早期完成に向けた働きかけを行う。</p>	<p>①熊野市管内における三重県管理道路の改良率62.3%</p> <p>②熊野道路の整備率5%</p>	<p>①63%</p> <p>②40%</p>
<p><横断的分野></p> <p>1 リスクコミュニケーション分野</p> <p>(1)市民との防災意識の共有に係る施策</p> <p>①地域における応急救護等の資格・技能を持った人材を活用した自主防災組織の充実強化を図る。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

2-3 長期にわたる孤立集落等の発生		
推進方針	指標 (H30 現状値)	指標 (R4 目標値)
<個別施策分野>		
1 行政分野		
(1) 住民の避難行動や避難場所に係る施策		
①防災人材の育成及び自主防災組織への女性の参画や自主防災組織間のネットワークの形成を図る。	—	—
②臨時ヘリポートを孤立の恐れのある各地区に指定するなど災害時の輸送対策を進める。	—	—
③災害時の孤立が想定される地区において災害時用物資等の備蓄を進めるとともに、市民や地域を対象として発災後3日分以上、できれば1週間以上の食料や飲料水及び必要な物資等の整備をしてもらう働きかけを行う。	③防災講話・防災訓練の参加者数 7,092人	③10,000人
2 保健・医療・福祉分野		
(1) 避難行動要支援者に係る施策		
①地区や民生委員等の関係機関と連携しての名簿の更新作業及び避難行動要支援者の個別計画の策定を進める。	①避難行動要支援に取り組む地区数等 0地区	①20地区
②事業者との協定の上要配慮者を収容するための福祉避難所を指定するとともに速やかな設置・運営体制ができるよう当該施設に応じた運営体制の整備やマニュアル作りを行う。	②施設の福祉避難所運営マニュアル作成施設数 3施設	②4施設
<横断的分野>		
1 リスクコミュニケーション分野		
(1) 市民との防災意識の共有に係る施策		
①自治会や自主防災組織、学校等と協働した避難所運営マニュアルの作成。	①避難所運営マニュアル作成数 4か所	①8か所

②災害特性に合わせた地域独自の防災訓練の実施。	—	—
-------------------------	---	---

2-4 観光客等の帰宅困難者の発生		
推進方針	指標 (H30 現状値)	指標 (R4 目標値)
<個別施策分野>		
1 行政分野		
(1) 住民の避難行動や避難場所に係る施策		
①観光客等の帰宅困難者に対して確実な情報伝達体制の整備を図るとともに、県の防災情報システムを活用した災害関連情報の共有の徹底を図る。	—	—
②観光客等に対して駅やホテル等にハザードマップ等の啓示を行う。	—	—
③ホテルや旅館、飲食店等の施設を帰宅困難者の一時休憩及び一時避難場所として利用できるように熊野市観光協会と連携して行う。	—	—

2-5 被災地における疾病・感染等の大規模発生		
推進方針	指標 (H30 現状値)	指標 (R4 目標値)
<個別施策分野>		
1 住環境分野		
(1) 水道に係る施策		
①水道施設の損壊に備え、水道施設の点検整備や保守点検に努めるとともに、応急給水・復旧用資器材及び人員の配備等の応急給水体制を整備する。	—	—
2 保健・医療・福祉分野		
(1) 災害時の医療体制、保健衛生に係る施策		
①応急救護所の設置及び救護班の編成・出動・活動内容等について医師会と協議を行	—	—

<p>う。また、公共施設等をあらかじめ救護所の設置場所の候補地として指定しておく。</p> <p>さらに、診療所をはじめとする民間医療機関の活用についても検討を行うとともに、救護所の設置にあたっては、停電時でも速やかに救護活動が行えるよう小型発電機、投光器等の整備を図る。</p> <p>②医師会等の関係機関と連携して疫学調査の実施体制等の構築を検討する。</p> <p>③大規模災害時の遺体収容場所の選定や遺体の埋葬等に対して円滑に対応できる体制を整備する。</p>	—	—
—	—	—

3-1 災害対策拠点施設の倒壊等及び災害拠点機能の被災による行政機能の大幅な低下		
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<個別施策分野>		
1 行政分野		
(1) 行政機能の維持に係る施策		
①災害対策本部である市役所が被災した場合の代替本部や、災害発生現場に近い地区のコミュニティセンター等を現地災害対策本部として活用し、機動的な災害対策が行えるよう、施設、人員、備蓄物資を含めた体制を検討する。	—	—
②輸送に係る支援や重機の使用等における民間事業者との応援協定の締結の拡大を図るとともに、自治体間の相互応援協定の締結の拡充を図る。	①災害時における相互応援協定等の締結数 55件	①60件
③災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの整備	—	—

<p>(2) 消火・救助・救急に係る施策</p> <p>①災害時における消防機能を維持するための資器材等の整備を計画的に行っていく。</p> <p>②災害の影響が広範囲に及ぶことに備え、三重県市町災害時応援協定をはじめ、県外市町村との相互応援協定の締結を推進するほか、物資の搬送を円滑に進めるための民間事業者との協定の締結を進める。</p> <p>また、応援協定の締結者からの応援が円滑に受けられるよう救援活動拠点の確保や受援に必要な計画等の策定を検討・実施する。</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>—</p>
<p>2 保健・医療・福祉分野</p> <p>(1) 災害時の医療体制、保健衛生に係る施策</p> <p>①この地域の災害時の基幹病院である紀南病院と連携して大規模災害時における救急医療体制の構築を図るため、引き続き連携を強化する。</p> <p><横断的分野></p> <p>1 耐震化・老朽化対策分野</p> <p>(1) 公共施設の適正な維持管理、耐震化に係る施策</p> <p>①公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適切な維持保全活動に努める。</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>—</p>

4-1 電力供給停止、通信回線断線等による災害情報が伝達できない事態		
推進方針	指標 (H30 現状値)	指標 (R4 目標値)
<p><個別施策分野></p> <p>1 行政分野</p> <p>(1) 行政機能の維持に係る施策</p> <p>①災害対策本部としての機能を確保するため、庁舎の施設・設備の耐震化、自家発電設備等の整備による非常電源、衛星携帯電話の確保などの整備を進める。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

<p>②災害時の停電対策として非常用発電機や太陽光発電設備等を設置し、非常用の通信等の確保を図るとともに、燃料やエンジンオイルといった非常用発電機等の燃料備蓄の確保や管理を行う。また、発災時における点検道の遮断等不測の事態にも可能か限り対応できる体制整備を図る。</p>	—	—
<p>(2) 住民の避難行動や避難場所に係る施策</p>		
<p>①災害発生時、通信手段が途絶した場合に備え、被災現場情報の収集・連絡にあたる要員をあらかじめ指定し、配備態勢を整えるとともに、通信障害発生時に迅速に通信を復旧できる体制の整備を図る。特に被災地区や孤立地区等で障害が発生した場合でも対応が可能な体制の整備に努める。 また、通信ボランティア等と連携し、アマチュア無線等を活用した情報収集体制の整備を図る。</p>	—	—
<p>(3) 学校や保育施設の安全、防災教育に係る施策</p>		
<p>①防災ノートを活用した防災教育の推進</p>	①毎年度継続して実施	①毎年度継続して実施

5-1	サプライチェーンの寸断等による企業等の生産力低下による地域間競争力の低下		
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）	
<p><個別施策分野></p>			
<p>1 産業分野</p>			
<p>(1) 事業者の業務継続体制に係る施策</p>			
<p>①防災計画や事業継続計画（BCP）の作成促進</p>	—	—	—
<p>②あらゆる融資制度を活用して積極的な資金の融資計画を推進する。</p>	—	—	—

<p>2 国土保全分野</p> <p>(1)市街地や交通ネットワークの整備に係る施策</p> <p>①主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国道や県道の整備については国及び県に働きかけを行う。</p> <p>②国に対して熊野尾鷲道路（Ⅱ期）（尾鷲北 IC～尾鷲南 IC 間）や熊野道路（熊野大泊 IC～熊野市久生屋町間）並びに紀宝熊野道路（熊野市～紀宝町間）の早期完成に向けた働きかけを行う。</p> <p>(2) 河川改修や海岸保全、急傾斜崩壊対策等に係る施策</p> <p>①地震・津波等による災害の防止や復興時における緊急輸送基地として機能するよう、施設の整備及び機能強化を図る。</p>	<p>①熊野市管内における三重県管理道路の改良率 62.3%</p> <p>② 熊野道路の整備率 5%</p> <p>①遊木漁港耐震工事 施工中</p>	<p>①63%</p> <p>②40%</p> <p>①R4 完成</p>
---	--	---------------------------------------

5-2 主要幹線道路が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止		
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<個別施策分野>		
1 行政分野		
(1) 行政機能の維持に係る施策		
<p>①災害復旧に向け県や紀勢国道事務所等に対し、施設の耐震強化や資材等の備蓄、人材の確保など拠点としての機能を維持できる措置の充実を働きかける。</p>	—	—
<p>②大規模災害時の復興を速やかに進めるため、市内全域で地籍調査を促進させるとともに、国や県に対しても必要な措置を図るよう働きかけを行う。</p>	—	—

<p>2 国土保全分野</p> <p>(1)市街地や交通ネットワークの整備に係る施策</p> <p>①国に対して熊野尾鷲道路（Ⅱ期）（尾鷲北 IC～尾鷲南 IC 間）や熊野道路（熊野大泊 IC～熊野市久生屋町間）並びに紀宝熊野道路（熊野市～紀宝町間）の早期完成に向けた働きかけを行う。</p> <p><横断的分野></p> <p>1 耐震化・老朽化対策分野</p> <p>(1) 公共施設の適正な維持管理、耐震化に係る施策</p> <p>①主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国道や県道の整備については国及び県に働きかけを行う。</p>	<p>② 熊野道路の整備率 5%</p> <p>①熊野市管内における三重県管理道路の改良率 62.3%</p>	<p>②40%</p> <p>①63%</p>
---	---	-------------------------

5-3 第1次産業、観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と産業の停滞		
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<p><個別施策分野></p> <p>1 産業分野</p> <p>(1) 事業者の業務継続体制に係る施策</p> <p>①防災計画や事業継続計画（BCP）の作成を促進する。</p> <p>②第1次産業従事者の新たな担い手の確保を図る。</p> <p>③あらゆる融資制度を活用して積極的な資金の融資計画を推進する。</p> <p>④災害が起きても被害の拡大を軽減し、産業の停滞を抑えるため漁具及び養殖施設等の保全対策の推進を図る。</p>	<p>—</p> <p>②農林水産業における新たに担い手数となった人数 67人</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>②91人</p> <p>—</p> <p>—</p>

<p>⑤ 県等と連携して自然災害における農作物や林産物の被害拡大防止に向けた技術指導や病虫害対策、加工施設等の応急措置等の対策を進める。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>⑥ 国や県、関係団体と連携して災害後の風評被害防止のための取組を行う。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(2) 農林水産業の基盤整備に係る施策</p>		
<p>① 農業用施設等の長寿命化のため、施設の適正な維持管理を実施する。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>② 計画的な土砂災害対策や治山事業等を行う。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>③ 地震・津波等による災害の防止や復興時における緊急輸送基地として機能するよう、施設の整備及び機能強化を図る。</p>	<p>③ 遊木漁港耐震工事 施工中</p>	<p>③ R4 完成</p>
<p><横断的分野></p>		
<p>1 リスクコミュニケーション分野</p>		
<p>(1) 市民との防災意識の共有に係る施策</p>		
<p>① 自衛消防組織の充実強化を図る。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>② 従業員等への防災教育・防災訓練の実施を進める。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>2 耐震化・老朽化対策分野</p>		
<p>(1) 公共施設の適正な維持管理、耐震化に係る施策</p>		
<p>① 地震・津波等による災害の防止や復興時における緊急輸送基地として機能するよう、施設の整備及び機能強化を図る。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<p><個別施策分野></p> <p>1 行政分野</p> <p>(1) 行政機能の維持に係る施策</p> <p>①避難場所の位置を勘案した分散備蓄の充実を行う。</p> <p>②災害時の孤立が想定される地区において災害時用物資等の備蓄を進めるとともに、市民や地域を対象として発災後3日分以上、できれば1週間以上の食料や飲料水及び必要な物資等の整備をしてもらう働きかけを行う。</p> <p>2 住環境分野</p> <p>(1) 水道に係る施策</p> <p>①水道施設の損壊に備え、水道施設の点検整備や保守点検に努めるとともに、応急給水・復旧用資器材及び人員の配備等の応急給水体制を整備する。</p> <p>②三重県市町災害時応援協定を締結している県下の自治体と、さらに迅速かつ的確に対応ができるよう協力体制の充実強化を図る。</p> <p>3 産業分野</p> <p>(1) 事業者の業務継続体制に係る施策</p> <p>①企業・事業所内の備蓄の促進</p> <p>4 国土保全分野</p> <p>(1) 市街地や交通ネットワークの整備に係る施策</p> <p>①主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国道や県道の整備については国及び県に働きかけを行う。</p>	<p>—</p> <p>②防災講話・防災訓練の参加者数 7,092人</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>①熊野市管内における三重県管理道路の改良率 62.3%</p>	<p>—</p> <p>②10,000人</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>①63%</p>

<p>②国に対して熊野尾鷲道路（Ⅱ期）（尾鷲北IC～尾鷲南IC間）や熊野道路（熊野大泊IC～熊野市久生屋町間）並びに紀宝熊野道路（熊野市～紀宝町間）の早期完成に向けた働きかけを行う。</p>	<p>② 熊野道路の整備率 5%</p>	<p>②40%</p>
---	--------------------------	-------------

6-1 水道、廃棄物及びし尿処理施設等の長期間にわたる機能停止		
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<個別施策分野>		
1 行政分野		
（1）行政機能の維持に係る施策		
<p>①「三重県災害等廃棄物処理応援協定」に基づき広域的なごみ処理等の協力体制を推進する。</p>	—	—
<p>②廃棄物処理施設の耐震化を進めるとともに、不燃堅牢化、浸水・停電・断水時等の地震災害対策を行うものとする。また、被害が生じた際の迅速な応急復旧を図るための手順の整理や資器材の備蓄を進める。</p>	—	—
2 住環境分野		
（1）水道に係る施策		
<p>①水道施設の更新等にあたっては、随時耐震基準に基づいた施設としていく。また、管路の更新にあたっては順次耐震性のある管に更新していく。</p>	<p>① 管路の耐震化率 13.9%</p>	<p>①16.9%</p>
<p>②水道施設の損壊に備え、水道施設の点検整備や保守点検に努めるとともに、応急給水・復旧用資器材及び人員の配備等の応急給水体制を整備する。</p>	—	—
<p>③三重県市町災害時応援協定を締結している県下の自治体と、さらに迅速かつ的確に対応ができるよう協力体制の充実強化を図る。</p>	—	—

推進方針	指標 (H30 現状値)	指標 (R4 目標値)
<個別施策分野>		
1 国土保全分野		
(1)市街地や交通ネットワークの整備に係る施策		
①鉄道やバスの事業所において、施設等の耐震性の強化を図るとともに、災害時に備えた防災教育や防災訓練を実施する。また、災害時において速やかに災害対策本部を設置し、関係機関等との情報伝達体制の整備や災害時の資器材の確保、乗客や帰宅困難者対策を円滑に講じられる体制を整える。	—	—
②各道路管理者や建設事業者等の関係機関と連携して、道路啓開の体制の整備を推進するとともに資材を備蓄する道路啓開基地の整備、代替路確保が困難な箇所の道路構造強化を進める。	—	—
③臨時ヘリポートを孤立の恐れのある各地区に指定するなど災害時の輸送対策を進める。	—	—
④主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国道や県道の整備については国及び県に働きかけを行う。	④熊野市管内における三重県監理道路の改良率 62.3%	④63%
⑤国に対して熊野道路（熊野大泊 IC～熊野市久生屋町間）と紀宝熊野道路（熊野市～紀宝町間）の早期完成に向けた働きかけを行う。	⑤熊野道路の整備率 5%	⑤40%
⑥市道及び農道の整備や橋梁やトンネルなどの長寿命化を計画的に進める。	⑥市道の改良率 36% ⑥修繕を必要とする橋梁数 24 橋	⑥36.8% ⑥12 橋

<p>⑦生活道や作業道等として使用する林道の整備及び橋梁やトンネル等の長寿命化を計画的に進める。</p>	<p>⑦林道・作業道の路網整備 182,794m</p>	<p>⑦199,000m</p>
<p>(2) 河川改修や海岸保全、急傾斜崩壊対策等に係る施策</p>		
<p>①中部地方整備局に対して、国道指定区域内の道路の崩壊、落石等の危険のある個所に土砂災害防止に係る事業の実施を働きかける。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>②漁港施設が地震・津波等による災害の防止や復興時における緊急輸送基地として機能するよう、施設の整備及び機能強化を図る。</p>	<p>②遊木漁港耐震工事 施工中</p>	<p>②R4 完成</p>

<p>6-3 長期間にわたる電気、ガス、燃料の供給停止</p>		
<p>推進方針</p>	<p>指標 (H30 現状値)</p>	<p>指標 (R4 目標値)</p>
<p><個別施策分野></p>		
<p>1 行政分野</p>		
<p>(1) 行政機能の維持に係る施策</p>		
<p>①電力供給に関して、災害に強い電力供給体制を確保するための施設・設備の耐震性強化や防火対策を講じるとともに、施設・設備のバックアップ対策や隣接する電気事業者等からの応援体制を構築するなど、迅速な災害復旧体制を図る。また、被害状況等の情報伝達や復旧見通しなど災害時の広報体制の構築を進める。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>②LP ガス充填所を管理する事業者については、充填所の耐震対策を促進するとともに、以下発電設備を設置する等により LP ガスの安定的な供給体制の構築に努める。また、災害時における一般家庭等の LP ガスの容器バルブの閉止等、2 次災害の防止措置の啓発など情報伝達体制の確立を図る。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

7-1 住宅地での大規模火災の発生		
推進方針	指標 (H30 現状値)	指標 (R4 目標値)
<個別施策分野>		
1 行政分野		
(1) 消火・救助・救急に係る施策		
①消防法等関係法令に基づきガス等の危険物を取り扱う事業者の保安、防災体制を確立するとともに、危険物を取り扱う施設等の安全対策を行う。		
②消防職員・消防団員の充実や資質向上を図るための育成教育や消防団員の確保を図るとともに、消防用設備の整備の推進を図る。また、耐震性貯水槽の整備など災害時における消防水利の確保等を行う。	②耐震性貯水槽の整備 箇所数 32 箇所	②34 箇所
③自主防火意識の向上を図るため、家庭への消火器具や消火用水の備えや初期消火活動の重要性の周知を図るとともに、特定防火対象物のほか各事業所から一般家庭までを対象として業種別、対象別に火災予防の啓発、教育指導等を行う。また、防火教育普及要員となる人材の育成に努める。	—	—
2 住環境分野		
(1) 住宅や建築物の安全に係る施策		
①住宅用火災警報器や家庭用消火器、感震ブレーカー等の設置を推進する。	—	—
②住宅密集地における火災対策の推進を検討する。	—	—

7-2 沿線・沿道の建物倒壊等による直接的な被害及び交通麻痺		
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<個別施策分野>		
1 行政分野		
(1) 消火・救助・救急に係る施策		
①市の中心部に位置する記念通り商店街の無電柱化を推進する。また、主要幹線道路である国道 42 号線の必要な箇所は無電柱化について国に働きかけを行う。	—	—
2 住環境分野		
(2) 住宅や建築物の安全に係る施策		
①建物の耐震診断及び耐震補強の必要性の啓発等を行う。	—	—

7-3 ため池、ダムや防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生		
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<個別施策分野>		
1 産業分野		
(1) 農林水産業の基盤整備に係る施策		
①ため池等の老朽化対策などの整備を推進する。	—	—
②ため池ハザードマップの周知を図る。	②0 地区	②2 地区
2 国土保全分野		
(1) 河川改修や海岸保全、急傾斜崩壊対策等に係る施策		
①熊野川の総合的な治水対策協議会等を通じて熊野川水系の治水対策の働きかけを行う。また、ダム運用改善の申入れを行っていく。	—	—

8-1	大量に発生する災害廃棄物や発生土砂の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）	
<p><個別施策分野></p> <p>1 行政分野</p> <p>(1) 行政機能の維持に係る施策</p> <p>①「三重県災害等廃棄物処理応援協定」に基づき広域的なごみ処理等の協力体制を推進する。</p> <p>2 住環境分野</p> <p>(1) 住宅や建築物の安全に係る施策</p> <p>①災害ボランティアの受入を円滑に進めるため社会福祉協議会等の関係機関との連携体制を充実させるとともに災害ボランティア人材の育成に努める。</p> <p>②災害時のごみの仮置き場、一時保管場所について、災害時における様々な土地利用を踏まえ事前に候補地選定を検討する。</p> <p>③災害時のごみを適切に処理し、被災地の生活や復旧・復興に支障が出ないよう、県及び関係機関との連携体制を整備する。</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	

8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家・コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<p><個別施策分野></p> <p>1 行政分野</p> <p>(1) 行政機能の維持に係る施策</p> <p>①輸送に係る支援や重機の使用等における民間事業者との応援協定の締結の拡大を図るとともに、自治体間の相互応援協定の締結の拡充を図る。</p> <p>②災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの整備</p> <p>2 住環境分野</p> <p>(1) 住宅や建築物の安全に係る施策</p> <p>①災害により被災した建築物及び宅地からの2次災害を防止、軽減するために応急危険度判定を速やかに行えるよう、県等との連携強化を図る。</p> <p>3 国土保全本分野</p> <p>(1)市街地や交通ネットワークの整備に係る施策</p> <p>①災害復旧に向け県や紀勢国道事務所等に対し、施設の耐震強化や資材等の備蓄、人材の確保など拠点としての機能を維持できる措置の充実を働きかける。</p> <p>②大規模災害時の復興を速やかに進めるため、市内全域で地籍調査を促進させるとともに、国や県に対しても必要な措置を図るよう働きかけを行う。</p>	<p>①災害時における相互応援協定等の締結数 55件</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>①60件</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
推進方針	指標（H30 現状値）	指標（R4 目標値）
<個別施策分野>		
1 行政分野		
(1) 行政機能の維持に係る施策		
①市は、熊野警察署及び紀宝警察署が災害警備活動を円滑に実施できるよう情報の提供や活動拠点の確保等について協力する。	—	—
2 住環境分野		
(1) 住宅や建築物の安全に係る施策		
①応急仮設住宅の建設用地について、災害時における様々な土地利用を踏まえ、事前に候補地の選定を検討する。	—	—
3 保健・医療・福祉分野		
(1) 災害時の医療体制、保健衛生に係る施策		
①被災者の精神面をケアする体制の整備を検討する。	—	—
②認知症に対する正しい理解の普及・啓発を行う。	② 認知症サポーター数 1,662 人	②1,800 人